

2022年1月4日

各 位

株式会社 北日本銀行

「所得税還付申告無料相談会」開催のお知らせ

株式会社北日本銀行（頭取：石塚 恭路）では、「所得税還付申告無料相談会」を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

記

1. ご相談の対象となる方

- (1) 住宅ローンを利用してマイホームを新築・取得又は増改築等をし、住宅借入金等特別控除を受けられる方。
- (2) 年金受給をしていて源泉徴収されている方。
- (3) 多額の医療費を支払った方。

2. 開催日時および会場

開催日	会場	ご相談時間
2月1日（火）・2日（水）	盛岡南ローン・ほけんプラザ	10：00～16：00
2月3日（木）・4日（金）	盛岡北コンサルティングプラザ	（12時～13時は除く）

※ ご相談時間はお1人さま30分程度となります。（住宅借入金等特別控除を受けられる方は1時間程度）

※ ご相談をご希望の方は、最寄の当行本支店または下記お問い合わせ先へ申込願います。（要予約）

※ 先着順の受付となりますので、日時のご希望に沿えない場合がございます。また定員に達し次第受付を締め切らせていただきます。あらかじめご了承ください。

3. 相談員

東北税理士会所属の会員税理士

[本件に関するお問い合わせ先]

営業統括部（担当：筑後・吉田）
TEL：019-626-6535

きたぎん「所得税還付申告無料相談会」のご案内

参加費無料
事前予約制

➤確定申告の季節です！

所得税還付申告等の相談、申告書類作成のお手伝い等、**税理士が個別に**お受けいたします。

★日時・会場について(会場のご案内は裏面をご覧ください)

開催日	会場	ご相談時間
2022年 2月1日(火) 2月2日(水)	北日本銀行 盛岡南 ローン・ほけんプラザ	■開催時間 10時～16時(相談会終了時間) ■個別相談時間 お一人様30分程度となります。 (住宅ローンのお客さまの場合、 1時間程度となります)
2022年 2月3日(木) 2月4日(金)	北日本銀行 盛岡北 コンサルティングプラザ	

※先着順の受付のため、日時のご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

★相談会の対象となる方(相談に必要な書類は裏面をご覧ください)

◇住宅ローンを利用しマイホームを新築、取得、増改築等をし、住宅借入金等特別控除を受けられる方

◇年金を受給していて源泉徴収されている方

◇多額の医療費を支払った方

(相談会のお申込み方法は裏面をご覧ください)

きたぎん「所得税還付申告無料相談会」参加申込書				
フリガナ	ご希望時間		お取引店	
お名前	様	時	分	支店
(男性・女性)	年齢	歳	※10時から16時まで	
ご住所 〒				お電話番号 - -
ご相談内容 【対象に○を付けて下さい】	住宅ローン (相談時間1時間程度)	年金 (相談時間30分程度)	医療費 (相談時間30分程度)	その他 (相談時間30分程度)
【お問合せ先】北日本銀行営業統括部(担当:筑後・吉田) TEL019-626-6535(平日9時～17時)				

★会場のご案内

2月1日(火)・2日(水)
北日本銀行 盛岡南ローン・ほけんプラザ 住所：盛岡市本宮六丁目8番40号
<p>◆JR 盛岡駅からタクシーで10分</p> <p>◆バス 「イオン盛岡南」下車徒歩9分</p> <p>◆お車 「盛岡南ローン・ほけんプラザ」駐車場(無料)をご利用ください。</p>

2月3日(木)・4日(金)
北日本銀行 盛岡北コンサルティングプラザ 住所：盛岡市みたけ四丁目13番11号
<p>◆バス 「みたけ四丁目」バス停前</p> <p>◆お車 「盛岡北コンサルティングプラザ」駐車場(無料)をご利用ください。</p>

<必要書類>

◆住宅借入金等特別控除を受ける場合

- 家屋の登記事項証明書、請負契約書又は売買契約書の写し(住宅ローンに敷地分が含まれている場合は、その敷地の登記事項証明書、売買契約書の写し)
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- 源泉徴収票(原本)

※1 認定住宅、中古住宅の場合は、上記のほか認定住宅を証する書類、中古住宅の耐震基準適合の証明書

※2 増改築等の場合は、上記のほか建築確認済証の写し、検査済証の写し又は建築士等から交付を受けた増改築等工事証明書

◆年金に係る源泉徴収の精算をする場合

- 源泉徴収票(原本)
 - 健康保険などの社会保険料の領収書
 - 生命保険、地震保険の保険料控除証明書
 - 医療費及び医薬品の領収書、健康保険組合等からの医療費通知書
- ※保険金などによる医療費の補てんがあった場合は、その金額の分かる書類

◆医療費控除を受ける場合

- 医療費及び医薬品の領収書、健康保険組合等からの医療費通知書
- 源泉徴収票(原本) ※保険金などによる医療費の補てんがあった場合は、その金額の分かる書類

★お申込み方法

- ◇参加申込書にご記入のうえ、お取引店窓口にお申込みください。
- ◇お取引店または下記お問い合わせ先にお電話にてお申込みください。

★相談会の受付について

- ◇先着順で受付いたします。定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。また先着順のため、日時のご希望に沿えない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ◇お電話で申込みのお客さまについては、日時の空き状況を確認の上、お申込み内容の確認のご連絡を折り返しお電話させていただきます。

★個人情報の利用目的について

- ◇参加申込書にご記入いただきました個人情報は、当行が管理し、本相談会に関するご連絡や各種サービスのご案内に利用させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

【お問合せ先】北日本銀行営業統括部(担当：筑後・吉田) TEL019-626-6535(平日9時～17時)